

町立幼稚園児を募集します

平成18年度の幼稚園児を募集します。活動しやすい園庭や安全な遊具、身近な自然とふれあえる環境の中で、子どもの社会性や感性を育てます。

町立幼稚園では、園児一人一人や自然を大切にす豊かなひとりの個性を生かしなが、心情や基本的な生活習慣を身に付けさせることも、明るく



みんなで仲良くひなまつり会(大網幼稚園)

自然に優しい生活環境を

下水道はルールを守って使いましょう

水は、わたしたちが生活するために必要不可欠なものです。台所、洗濯、風呂、トイレなどあらゆる場所で水を使っています。

しかし、一度使った汚れた水は、なかなか元のきれいな水に戻すことはできません。また、汚れたままの水では自然環境に悪影響を与えてしまうこととなります。

そこで、自然環境を守るために「下水道」があります。下水道は、日常生活で出た汚水をきれいにし、自然に返す働きを持った施設です。この下水道を利用して生活環境を改善し、美しく豊かな自然を後世に残していきたいでしょう。

下水道(公共下水道、農業集落排水、ミニティ・プラント)事業加入者の方へ

伸び伸びと行動できる幼児の育成に努めています。入園資格は町内に住所を有する幼児

1年保育(5歳児)平成12年4月2日生~平成13年4月1日生
2年保育(4歳児)平成13年4月2日生~平成14年4月1日生
3年保育(3歳児)平成14年4月2日生~平成15年4月1日生

募集期間 11月8日(火)まで・9時~16時に各幼稚園で願書の配布および受付
募集人数 別表のとおり

各幼稚園または教育委員会管理課学校教育係
☎(70)0372

に使います。

流してはいけないもの
台所油・残飯・野菜くず・クッキングペーパー等
外流しガソリン等の危険物・石・砂等
風呂の髪の毛などをできるだけ流さないように。

トイレティッシュ・紙おむつ・生理用品・ペット用の砂・ガム等
☎(72)9131
☎(72)9131

新築や改築、くみ取りから合併処理浄化槽を設置する方へ

河川の水質汚濁防止を目的に、町では一般家庭で合併処理浄化槽を設置する方に、予算の範囲内で補助金を交付しています(下水道計画区域等を除く)

現在、新築や改築、くみ取りから合併処理浄化槽を設置する場合にも補助金を交付していますが、平成18年4月から補助金が廃止されますのでご注意ください。

なお、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り換える際の補助金は、従来どおり交付されます。

☎生活環境課環境対策係
☎(70)0385

農業者年金に加入しましょう

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を併せ持つ政策年金です。

平成14年1月1日から積立方式が採用され、加入者数などに影響されにくい長期的に安定した制度となっています。

制度の主な特徴
農業従事者なら誰でも加入
60歳未満の国民年金の第1号被保険者であつて、年間60日以上農業に従事する者であれば誰でも加入できます。

千葉社会保険事務所からのお知らせ

社会保険料控除証明書が届きます

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。これまで年末調整や確定申告の際、納付した保険料を証明する書類の添付は必要ありませんでした。

しかし、所得税法等の一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、一年間に納付した国民年金保険料(納付見込みを含む)を証明する書類の添付が義務付けられました。

そのため、納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が社会保険庁から毎年11月に送付されることとなりました。

将来受給する年金は自らが積み立てる方式となり、少子高齢化の進展にも対応でき、長期的に安定した制度です。確定給付型ではなく、確定拠出型の積立方式であるため運用方法にかかわらず、安定した運用が可能です。

積立金は安全かつ効率的に運用
積み立てられた保険料は、農業者年金基金が債券を中心に、安全かつ効率的に運用されます。

千葉社会保険事務所茂原分室が開設
場所 茂原市役所1階
受付時間 8時30分~17時
業務内容 健康保険、年金に関すること。

詳細はお問い合わせください
☎千葉社会保険事務所
☎043(290)8770
千葉社会保険事務所茂原分室
☎0475(23)2530
保険年金課国民年金係
☎(70)0337

告知する場合に、一年間に納付した国民年金保険料(納付見込みを含む)を証明する書類の添付が義務付けられました。

そのための、納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が社会保険庁から毎年11月に送付されることとなりました。

10月以降に初めて国民年金に加入し、納付される方は、

ご存じですか? 青色申告

青色申告とは
毎日の取引を正確に帳簿に記帳し、その帳簿に基づいて正しく所得金額や所得税額を計算して、申告する制度です。

青色申告の特典
青色申告特別控除

家族従事者も加入できます。積立方式で安定した財政運営

認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料(月額2万円)の2割、3割または5割の政策支援(保険料の国庫助成)があります。

保険料は自由に選択
政策支援を受けない場合、保険料を月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位

で加入者自身が選択できます。また、減額・増額は任意です。税制面でも大きな優遇措置
保険料は全額社会保険料控除の対象となり、年金給付についても公的年金等控除の対象となります。

80歳までの保証が付いた終身年金
年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

注意事項
・白色申告の方で、前々年分または前年分の事業所得、不動産所得および山林所得の金額の合計額が300万円を超える方には、所得税法上の記帳が義務付けられています。

申請期間 青色申告をしようとする年の3月15日まで
(新たに事業を始めた方は、開業した日から2カ月以内)

東金税務署
☎(52)3121

年末調整説明会を開催

期日	時間	会場	対象地域
11月22日(火)	10時~12時	成東町文化会館	成東町、山武町、蓮沼村
	14時~16時	のぎくプラザ	松尾町、横芝町、芝山町
11月29日(火)	10時~12時	東金文化会館	東金市
	14時~16時	小ホール	大網白里町、九十九里町

年末調整関係用紙の配布
説明会に参加できない場合、用紙のみ配布します。質問等には、答えられませんので、ご了承ください。
日時=11月24日(木)13時~15時
会場=中央公民館講堂
☎東金税務署 ☎(52)3121
☎税務課住民税係 ☎(70)0321